

第2回利尻礼文サロベツ国立公園管理計画検討会議事要旨

1. 日 時 平成 18 年 5 月 30 日（火）

2. 場 所 稚内地方合同庁舎 3 階第 1 会議室

3. 出席者

< 検討員 >

愛甲検討員、高田検討員、宮本検討員

< 関係団体 >

宗谷森林管理署、留萌北部森林管理署、稚内開発建設部、留萌開発建設部、宗谷支庁、
稚内土木現業所、留萌支庁、留萌土木現業所、稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、
豊富町、幌延町

< 事務局 >

統括自然保護企画官、国立公園・保全整備課長、稚内自然保護官等

4. 議事概要

（ 1 ）開会

（ 2 ）挨拶

（ 3 ）出席者紹介

（ 4 ）検討会の運営要領の変更について

■事務局より資料説明

（ 5 ）議題 1：利尻礼文サロベツ国立公園の特性と将来目標について

■事務局及び愛甲座長より資料説明

■質疑応答

（宮本検討員）

・特別保護地区などにおいて、学術調査以外にも地元の環境教育の場として利用できるよう許可が取れるような制度を組込むことはできないのか。

（事務局）

・植物採取についてということであれば、管理計画の範疇ではなく、自然公園法の許可基準の話になってくる。

（宮本検討員）

・国立公園であるために押し花など学校教育の場として利用できない面があるので、稚内事務所に届出をすることで地元の環境教育ができるような制度ができるとよい。

（愛甲座長）

・利尻や礼文は生活域と国立公園が密着していることが特徴である。今回事務局が提示した将来目標（案）においても地域産業や集落景観に関する部分があるので、何らかの形で取り

込めればと考える。

（愛甲座長）

・将来目標はどのくらい先のことを想定すればよいか

（事務局）

・公園計画が概ね5年ごとに見直しを行っているので管理計画もそれに準ずる。変更が無い場合や見直しに時間がかかる場合も含めると概ね5年から10年と考えている。

（愛甲座長）

・利尻礼文サロベツ公園全体の特性としては移動距離が2～3時間の範囲で多種多様な景観が集まっていることと言える。

（高田検討員）

・生活航路から景観が楽しめる点、公園内のどこからでも利尻山がみられる点、様々なものが複合している公園である点も公園の特性であると考ええる。

（愛甲座長）

・区域の分け方は現行の管理計画のままの4区域で良いか。特に意見がなければ現行のままとしたい。事務局から提示のあった将来目標について何か意見はないか。

（高田検討員）

・次なる公園計画を示唆するようなビジョンや表現、目指すべき公園利用のあり方が管理計画に盛り込まれるべきである。また事務局が提示した将来目標の一つ「高山植物だけでなく、野鳥や海棲哺乳類のウォッチングのメッカとしてふさわしい公園にする」について、外国ではウォッチングポイントなどの情報連携が発達している。このようなものを日本でも関係機関を巻き込んで取り入れていく方向を期待する。

（宮本検討員）

・危険箇所として立入禁止となっている部分には環境教育の場として価値がある場所もある。事故があった場合の補償面や事故が起こっても地元の行政責任が問われないような利用法ができればよい。

（事務局）

・整備レベルを明らかにするための記述はあり得るが、事故が起こったときの補償の問題などを直接的に書き込むことは難しい。

（愛甲座長）

・ウォッチングのメッカとすることを目標に掲げるなら、その場所をどう使っていくかのルール作りを合意を図りながら作成していく必要はある。それについては管理計画に盛り込むことができると考える。

（礼文町）

・地域の生活に調和した国立公園の将来目標であるべき。

（愛甲座長）

・地域との連携や産業との調和に関しても国立公園の将来目標に組み込まれると良い。

(6) 議題 2 : 利尻礼文サロベツ国立公園の管理計画の基本的な考え方について

■ 事務局より資料説明

■ 質疑応答

(愛甲座長)

- ・事務局が提示する公園管理の基本的な考え方は管理計画の中にどう盛り込まれるのか

(事務局)

- ・総論と各論に分かれてくる。総論ではそれぞれの管理の項目毎に文章を具体化していきたい。各論では管理計画区ごとに地域の事情を踏まえたもう少し細かい管理の方向性を記述していきたいと考えている。

(高田検討員)

- ・個別の問題について万能的に管理計画に記述することは難しい。基本的なことは管理計画で示すが、個別のルール化や各協議会の文書については管理計画においてどう位置付けられるのか。

(事務局)

- ・理想は公園計画と管理計画の二つですべての公園管理を網羅することである。しかしすべてを書き込むことはできないので万能なモノとはいかない。管理計画には法的縛りはないが、公園管理において合意されたものが明文化されている。管理計画は公園の統括的管理の原点と考えていただきたい。

(宮本検討員)

- ・巡視活動に関しては自然保護官やアクティブレンジャーは概ね 2 年で異動するので、パークボランティアや地元の人が巡視に係わるのが大事であり、継続的に活動するためには地元の子どもたちが実際の公園の状態を見ておく必要があると考える。巡視の中に、地元の教育をとりこめないか。

(事務局)

- ・公園管理において地域の人々の活動はとても大事である。ただ子どもの活動を巡視の一環に位置付けることは難しい。地域活動を公園管理に位置付けることは重要であると考えてるので、検討していきたい。

(愛甲座長)

- ・公園管理の基本的な考え方は議題 1 の国立公園の将来目標とリンクしていなければならない。基本方針を考える際には将来目標とすりあわせておく必要がある。

(高田検討員)

- ・事務局が考える現行の管理計画の不備な点は何か。

(事務局)

- ・管理計画に記載されている事項で、実際に実行できていないものがある。例えば、情報の連携をするよう記述されているが、そういった活動ができていない。また利尻礼文サロベツ国立公園の管理計画の記述は保護官の裁量の余地が大きいという特徴がある。

(7) 議題 3 : 現行の利尻礼文サロベツ国立公園管理計画改定の具体的な方向性について

■ 事務局より資料説明

■ 質疑応答

(高田検討員)

・ 国立公園の将来目標は具体的な方向性にどう活かされていくのか、管理の基本的な考え方はどう盛り込まれるのか、住民アンケートはどう想定されているのか、パブリックコメントのコメントの内容は公開されるのか。

(事務局)

・ 将来目標については管理計画のはじめにくるものであり、これを具体化したものが管理の基本的な考え方や具体的な方向性である。管理の基本的な考え方については、公園全体の管理方針、各管理計画区の基本方針に盛り込むことを考えている。住民アンケートについては、集落に住む人や公園で事業を行っている人への調査を考えている。パブリックコメントに寄せられた意見については、要約した形でホームページに公開する予定である。

(礼文町)

・ アンケートのやり方はどうする予定か

(事務局)

・ 自治会長を回ってお願いしたいと考えている。ご協力願いたい。

(8) 議題 4 : その他

(事務局)

・ 本検討会は公開で行っており、管理計画の改定に対する意見は、幅広くお聴きしたい。意見をお持ちの方は、事務局までご連絡いただきたい。また住民アンケートにつきましては、具体的な実施方法が決まり次第改めて各市町にご説明に参りたいと考えている。次回の開催は9月を予定している。

(利尻町)

・ できれば事前に資料を送付していただきたい。

(事務局)

・ 次回以降は管理計画の案に入るので、できれば事前に送付できるよう努力したい。

(高田検討員)

・ これまで議論で上げられてきた課題に対して次期管理計画がどう対応しているのかを明確にしたい。また現行の管理計画と比較してどういう点で進歩したのかの共通認識を持てるよう検討会を進めていきたい。

(礼文町)

・ 次回検討会はできれば中身が濃くなると思うので朝から開始していただきたい。

(9) 閉 会